



ゆうすい

ふれあいネットワーク

# 社協だより

令和元年 9月1日発行

編集・発行

社会福祉法人 湧水町社会福祉協議会

本所：TEL75-2200 FAX75-2756

事業所：TEL54-1699 FAX74-4980



## 生きがい対応型デイサービス事業

吉松小学校4年生が福祉体験学習で、デイサービス利用者との交流を行いました。児童達が考えてきた遊びを、利用者の方々と一緒に笑顔で楽しんでいました。また、最高年齢者107歳の利用者黒木司さんに会った児童達は、握手を求め「これで長生きできる！」と喜んでいました。

## 令和元年度 社会福祉法人湧水町社会福祉協議会事業計画

### 1 基本方針

近年、少子高齢化の急速な進行や生活様式の変化、地域における住民相互のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境はますます厳しくなっております。一方で、思いやりや助けあうこと、支えあうこと、人と人とのつながり、絆の大切さなどについて再認識され、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるようなきめ細かな福祉が強く求められています。

このような状況を踏まえ、社会福祉法に地域福祉を推進する中核的な団体として明確に位置付けられている責務を念頭に置き、本会の果たすべき役割を再認識し、地域住民の理解と協力を得ながら、地域の実情に即した福祉活動を積極的に推進し、「町民誰もが生き生きと安心して暮らせる健康でぬくもりに満ちた福祉コミュニティの創造」を目指して事業を推進します。

本年度も、行政、関係機関団体等とより一層連携を深め、公私協働による事業の展開を進めます。更に多様化する住民ニーズに、迅速かつ的確に対応できる態勢づくりに力を注ぎ、住民の自立した日常生活をサポートできるよう、常に安定した質の高いサービスの提供に努めることとし、次の重点目標を掲げ事業の効果的な実施に努めます。

### 2 重点目標

- |                        |                                   |
|------------------------|-----------------------------------|
| (1) 組織・事業の計画的な強化・発展    | (4) 障がい・介護保険・介護予防・生きがい活動支援事業の充実強化 |
| (2) 住民参加による福祉のまちづくりの推進 | (5) 社会的責任・経営責任を果たせる運営管理体制の確立      |
| (3) ボランティア活動の促進        |                                   |



福祉体験学習



デイサービスボランティア(青春歌声喫茶)



デイサービスボランティア

- 3 事業内容
- (1) 社会福祉協議会の活動強化
- ① 地域の福祉課題の把握・明確化
- ② 地域の関係団体及び各関係福祉団体並びに行政との連携
- ③ 社協だより等の発行による広報強化(社協だより年2回、ボランティアセンタ―だより年2回発行)
- ④ 役職員の資質向上(各種研修会等への積極的参加や、研修を実施し資質の向上を図る。)
- ⑤ 社会福祉大会の開催
- ⑥ 地域福祉座談会の開催(事業説明会等を実施し、小地域での地域福祉活動の支援体制を確立する。)
- (2) 地域、在宅福祉活動の推進
- ① 訪問入浴介護事業の充実  
訪問入浴車(温泉水は町民利用者のみ使用)で介護保険及び介護予防対象者の自宅に出向き入浴を行う(個人負担あり)。広報等や内容の充実を図り利用者の確保に努める。
- ② 高齢者訪問給食サービス事業の受託運営  
ひとり暮らし若しくは夫婦暮らし等で身体が虚弱な概ね65歳以上の高齢者及び重度の身体障害者で、食事の調理準備等が困難な人を対象に、毎日(年末年始を除く)昼食及び夕食をボランティアの協力も得ながら配食する。(1食400円)広報等や内容の充実を図り、利用者の確保に努める。
- ③ 生きがい対応型デイサービス事業の受託運営

- ③ おおむね60歳以上の方で、介護保険で自立と判断された方及び日常生活を営むのに何らかの支障のある方を対象に、健康チェック、生活指導、日常動作訓練、入浴等を提供し、介護予防や生きがい活動を支援することを目的とする。(1回1,000円)。
- ④ 生活支援移送サービス事業の受託運営  
デイサービスにおける利用者の送迎を行う。
- ⑤ 障がい者ホームヘルプサービス事業の実施  
障がい者の日常生活の支援を行う。
- ⑥ 生活支援型ホームヘルプサービスの受託運営  
介護保険対象外で日常生活の支援が必要な方に対し支援を行う。
- ⑦ 一人金婚者の集いの開催  
一人暮らしの老人に対し、結婚後50年が経過したのを機会に永年の苦勞をねぎらい、併せて今後の長寿を願う。
- ⑧ 年越しそば・おせち料理配付事業  
寝たきり者及び独居老人へ年末、年越しそば・おせち料理を持って訪問する。
- ⑨ 洗濯乾燥消毒サービス事業  
80歳以上の一人暮らし老人及び重度身体障がい者の寝具等を洗濯乾燥消毒のサービスを行う。

- ⑩ 独居老人誕生日訪問事業  
80歳以上の一人暮らし老人に対し、誕生日月にプレゼント(生花)を持って訪問する。
- ⑪ 男性料理教室の実施  
食生活の改善を通じた健康の保持、自立した生活の維持を支援する。
- ⑫ 車椅子貸与事業  
虚弱老人等に対し、車椅子を貸し出し、日常生活の一部を支援する。
- ⑬ 一人暮らし老人等緊急連絡カードの作成  
アドバイザー事業の見守り対象者に対し、民生委員の協力を得てカードを配布する。
- ⑭ 老人のための外出用連絡カードの作成  
アドバイザー事業の見守り対象者に対し、外出時の緊急連絡等のためにカードを作成し配布する。
- ⑮ 福祉サービス利用支援事業の実施  
認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などに対して、その者が自立した地域生活が送れるよう福祉サービスの利用支援、日常的な金銭管理、書類等の預かり等の支援を契約に基づいて行う。
- ⑯ ふれあい・いきいきサロン事業への支援協力  
家に閉じこもりがちなお年寄りが、自宅から歩いて行ける場所に集まり、近所の人たちがそこにお手伝いとして参加する近隣活動への支援協力。

- ⑰ ふれあい・子育てサロン事業への支援協力  
地域を拠点に、子育ての当事者及びボランティア等の地域住民が、多様な活動を通じて、子育てを楽しむ仲間づくりを行う支え合いの活動への支援協力。
- ⑱ サロンの集いの開催  
参加者やボランティアが一同に会し、交流や情報交換をする事により更なる内容の充実を図る。
- ⑲ ふれあい地域見守り生活サポート事業の充実  
ア 地域福祉アドバイザー事業の実施及び地域福祉ネットワークの構築  
イ 福祉支え合いマップの作成  
イ 各地域において福祉支え合いマップの作成に取り組み、その地域における福祉課題の発見と活動へつなげる。  
ウ わくわくサービス事業(住民参加型生活サポート事業)の実施  
ア 高齢者世帯等への生活支援を行う。  
イ サロン団体の交流の場としての利用  
ウ 趣味、特技を生かせる交流の場の提供  
エ 子育てサロンの実施  
オ 子供たちの一時預かりや学習支援



ファミリーサポートセンター養成講座



子育てサロン



梅ちゃんサロン

力 地域ふれあい食堂の実施  
キ 各種相談業務の実施

②1 高齢者等への買い物支援事業の実施  
商工会と連携協力し、買い物支援協力店として登録して頂いた店舗に、利用者が直接電話注文、協力店が自宅まで配達して頂く。

②2 ファミリーサポートセンター事業の受託運営  
乳幼児や小学生の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、緊急時の預かりや、ひとり親家庭等の支援など多様なニーズへの対応を図る。

(3) ボランティア活動の振興

① ボランティアの発掘、登録、相談  
入門講座の開設

② 福祉支援ボランティア活動の促進  
推進協議会の開催

③ ボランティア情報誌の発行  
ボランティア体験研修の実施

④ ボランティア活動協力校の指定及び支援協力  
福祉作文コンクールの実施及び

⑤ 児童・生徒のふれあいボランティアスタンプ事業の実施

⑥ 児童・生徒のふれあいボランティアスタンプ事業の実施

(4) 民生保護事業の推進

① 生活困窮者自立支援事業の受託運営  
生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援・家計相談支援・子供の学習支援・就労準備支援・一時生活支援事業の実施、住宅確保給付金の支給その他の支援を行う。

② 生活福祉資金（総合支援資金・福祉資金・教育支援資金・不動産担保型生活資金）の活用及び償還業務  
生活支援つなぎ資金の活用

③ 小口資金の貸付及び償還業務  
低所得者に対し無利子で10万円を限度に貸付

④ 心配ごと相談所の開設  
毎月第3火曜日 午前9時から正午

⑤ 法律相談所の開設（新規）  
毎月第3火曜日 午後1時30分から4時30分

(5) 自主財源確保対策

① 会員会費制度の確立  
賛助会員、特別会員の確保

② 介護保険事業による財源の確保  
シルバークエアセンター、屋内ゲートボール場、多目的広場並びに付帯設備（福祉風呂・炊飯施設等）の利用促進

③ ボランティア運営委員会の開催  
④ 民生保護事業の推進

(6) 共同募金運動の推進

① 共同募金、歳末助け合い募金運動の広報啓発  
② イベント開催等によるチャリティー募金の実施

③ 有効的な配分事業の実施  
④ 風水害、火災等の被災者に対し見舞金の配布

(7) 日本赤十字社活動の推進

① 日赤社員増強の推進  
② 災害救援活動（義援金募集等）非常炊き出し講習会の実施

③ 風水害、火災等の被災者に対し見舞品の配布  
④ その他

(8) その他

① シルバークエアセンターの指定管理  
② その他本会の目的達成のため必要な事業

役員紹介

任期満了に伴い、6月25日の評議員会で次の方々が理事・監事に決まりました。  
(任期：令和元年6月25日～令和2年度定時評議員会の終結の時)

- 会長 竹畑 國輝
- 副会長 湊山 文隆
- 理事 萩原 和子・加藤 正宏・西牟田徹也・山下 利文・三堂誠一郎
- 監事 白川 三男・綾織 尚三



男性料理教室

## 平成30年度決算書

(単位：円)

収 入		支 出	
経常活動による収支			
会 費 収 入	753,000	人 件 費 支 出	86,184,583
寄 付 金 収 入	2,006,684	事 務 費 支 出	1,695,204
経常経費補助金収入	31,059,848	事 業 費 支 出	33,569,216
受 託 金 収 入	45,619,023	貸 付 事 業 等 支 出	200,000
貸 付 事 業 等 収 入	250,000	共同募金配分金事業費	773,612
事 業 収 入	24,857,636	助 成 金 支 出	2,570,000
介 護 保 険 事 業 収 入	4,287,210	負 担 金 支 出	153,200
障害福祉サービス等収入	745,190		
受取利息配当金収入	4,365		
そ の 他 の 収 入	4,883,680		
前期末支払資金残高	5,375,547		
経 常 収 入 計	119,842,183	経 常 支 出 計	125,145,815
施設整備等による収支			
	0	固 定 資 産 取 得 支 出	135,043
施設整備等収入計	0	施 設 整 備 等 支 出 計	135,043
その他の活動による収支			
その他の活動による収入	12,134,220	積 立 資 産 支 出	100,000
		退 職 共 済 預 け 金 支 出	1,707,600
その他の活動収入計	12,134,220	そ の 他 の 活 動 支 出 計	1,807,600
当 期 資 産 収 入 計	131,976,403	当 期 資 産 支 出 計	127,088,458

## 令和元年度予算書

(単位：円)

収 入		支 出	
経常活動による収支			
会 費 収 入	820,000	人 件 費 支 出	65,110,000
寄 付 金 収 入	1,550,000	事 務 費 支 出	2,204,000
経常経費補助金収入	28,087,000	事 業 費 支 出	35,107,000
受 託 金 収 入	45,742,000	貸 付 事 業 等 支 出	500,000
貸 付 事 業 収 入	600,000	共同募金配分金事業費	855,000
事 業 収 入	25,726,000	助 成 金 支 出	2,570,000
介 護 保 険 事 業 収 入	3,367,000	負 担 金 支 出	155,000
障害福祉サービス等収入	1,017,000	予 備 費	700,000
受取利息配当金収入	6,000		
そ の 他 の 収 入	41,000		
前期末支払資金残高	5,083,046		
経 常 収 入 計	112,039,046	経 常 支 出 計	107,201,000
その他の活動による収支			
サービス区分間繰入金収入	270,000	積 立 資 産 支 出	100,000
		サ ー ビ ス 区 分 間 繰 入 金 支 出	270,000
		そ の 他 の 活 動 に よ る 支 出	1,538,000
その他の活動収入計	270,000	そ の 他 の 活 動 支 出 計	1,908,000
当 期 資 産 収 入 計	112,309,046	当 期 資 産 支 出 計	109,109,000

## 平成30年度貸借対照表

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
<b>流動資産</b>	27,672,019	10,296,417	17,375,602	<b>流動負債</b>	24,758,828	7,480,526	17,278,302
預貯金	7,412,487	7,436,401	△23,914	未払金	21,779,272	3,911,217	17,868,055
未収入	20,309,532	2,910,016	17,399,516	預り金	1,054,802	1,059,653	△4,851
徴収不能引当金	△50,000	△50,000	0	賞与引当金	1,924,754	2,509,656	△584,902
<b>固定資産</b>	49,547,606	59,916,761	△10,369,155	<b>固定負債</b>	31,509,220	45,423,070	△13,913,850
基本財産	2,000,000	2,000,000	0	退職給与引当金	31,509,220	45,423,070	△13,913,850
基本財産特定預金	2,000,000	2,000,000	0				
その他の固定資産	47,547,606	57,916,761	△10,369,155	<b>負債の部合計</b>	56,268,048	52,903,596	3,364,452
車輛運搬具	7	8	△1	<b>純 資 産 の 部</b>			
器具及び備品	385,528	378,062	7,466	基本金	2,000,000	2,000,000	0
貸付事業貸付金	227,000	277,000	△50,000	基本金	2,000,000	2,000,000	0
退職共済預け金	23,271,960	33,698,580	△10,426,620	その他の積立金	23,663,111	23,563,111	100,000
福祉活動積立預金	16,613,111	16,513,111	100,000	福祉活動積立預金	16,613,111	16,513,111	100,000
ボランティア積立預金	7,050,000	7,050,000	0	ボランティア積立金	7,050,000	7,050,000	0
				次期繰越活動収支差額	△4,711,534	△8,253,529	3,541,995
				次期繰越活動収支差額	△4,711,534	△8,253,529	3,541,995
				<b>純資産の部</b>	20,951,577	17,309,582	3,641,995
<b>資産の部合計</b>	77,219,625	70,213,178	7,006,447	<b>負債及び純資産の部合計</b>	77,219,625	70,213,178	7,006,447

## 財 産 目 録

平成31年3月31日現在 (単位：円)

資産の内容		負債の内容	
1 流動資産		1 流動負債	
預貯金	7,412,487	未払金	21,779,272
未収入	20,309,532	預り金	1,054,802
徴収不能引当金	△50,000		
<b>流動資産合計</b>	<b>27,672,019</b>	賞与引当金	1,924,754
2 固定資産			
基本財産		<b>流動負債合計</b>	<b>24,758,828</b>
基本財産特定預金	2,000,000		
<b>基本財産合計</b>	<b>2,000,000</b>	2 固定負債	
その他の固定資産		退職給与引当金	31,509,220
車輛運搬具	7		
器具及び備品	385,528	<b>固定負債合計</b>	<b>31,509,220</b>
貸付金	227,000		
退職共済預け金	23,271,960	<b>負債合計</b>	<b>56,268,048</b>
福祉活動積立基金	16,613,111		
ボランティア積立預金	7,050,000	<b>差引純資産</b>	<b>20,951,577</b>
<b>その他の固定資産合計</b>	<b>47,547,606</b>		
<b>固定資産合計</b>	<b>49,547,606</b>		
<b>資産合計</b>	<b>77,219,625</b>		

## ファミリーサポートセンター事業

平成30年度より、子育ての多様なニーズに応えるため、地域のご協力を得ながら子育てをサポートするファミリーサポートセンター事業を始めました。育児の援助を受けたい方（依頼会員）と援助を行い方（提供会員）がセンターの会員になり、地域の中でお互いに育児を支え合う活動です。

### 《平成30年度実績》

○利用会員登録者数	33名
○提供会員登録者数	27名
○両方会員登録者数	5名
（利用状況）子どもの預かり	10件
子どもの送迎	1,077件
	1,087件



### 会員の条件

- 【依頼会員】
- ① 湧水町在住
  - ② 生後3ヶ月～中学生までの子どもを持つ保護者
  - ③ 母子健康手帳交付の日から出産後3ヶ月までの人
  - ④ センターで実施する講習を受け登録した人
- 【提供会員】
- ① 湧水町在住
  - ② 心身ともに健康で熱意を持って活動していただける20歳以上の方
  - ③ センターで実施する講習を受け登録した人
- 【依頼会員】と【提供会員】は兼ねることができる

### 活動時間及び場所

- 【活動時間】 午前8時～午後7時まで
- 【育児支援】 提供会員宅、よしまつふれあいの家、いきいきセンターくりの郷

### 支援活動の内容

- 【預かり】 保育施設の開始時間までと終了後及び施設等が休みの時
- 【送迎】 自家用車等を使用する時は、実費相当として使用距離が15キロ超過した場合150円、以降5キロを超過する毎に50円を加算した額を依頼会員が支払う
- 【その他】 ファミリーサポートセンターで可能なもの

### 利用料等に関する基準

#### 【時間区分】

- 月曜日から金曜日まで（午前8時から午後7時まで）  
ただし、国民の休日に関する法律（昭和23年法律178号）に規定する休日を除く
- |        |     |          |
|--------|-----|----------|
| 利用料    | 30分 | 300円     |
| ○ 上記以外 | 利用料 | 30分 350円 |

※ 町の助成金があり個人負担は150円となっておりますが、無断でキャンセルした場合、町の助成金は対象にならないため、個人全額負担となります。

## 心配ごと相談所をご利用ください！

心配ごと相談所は、広く住民の日常生活上のあらゆる相談に応じ適切な助言、援助を行って地域住民の福祉増進を図ることを目的として設置されています。

心配ごと相談所では、日常生活上の金銭、財産、離婚、教育、事故等の相談について、相談員がどんな問題でも相談に応じますので気軽にご相談下さい。

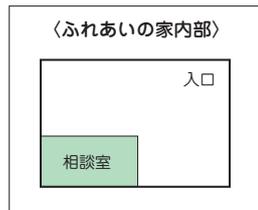
相談は無料で、秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

### 《相談日・相談員及び時間》 毎月第3火曜日 午前9時から12時まで

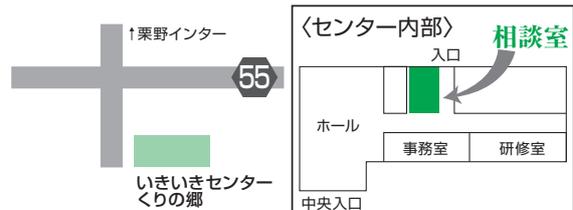
相談日	相談員	
9月17日	川野 通信	山崎 容子
11月19日	白川 三男	桑畑 房子
1月21日	白川 三男	山崎 容子
3月17日	川野 通信	桑畑 房子

相談日	相談員	
10月15日	内堀 利秋	今西 正代
12月17日	竹畑 國輝	今西 正代
2月18日	内堀 利秋	和田 喜美子

#### ★場所：よしまつふれあいの家



#### ★場所：いきいきセンターくりの郷



※相談員は変更になる場合もありますので、予めご了承ください。

## 無料法律相談会をご利用ください！

鹿児島県弁護士会所属の弁護士による「湧水町無料法律相談会」を毎月第3火曜日に開設しています。弁護士が法律の一般的な説明、相談内容に応じた法的手段の手続きの方法、問題に対する対処方法などのアドバイスをいたします。

相談は無料で、相談により知り得た秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。また、相談時間は30分以内となっておりますので、予めご了承ください。

尚、相談については、相談日1週間前までの予約制になりますので、湧水町社協（75-2200）までお電話下さるようお願い致します。

### 《相談日・相談員及び時間》 毎月第3火曜日 午後1時30分から4時30分まで

相談日	相談員	
9月17日	弁護士：福元 祐介	
11月19日	弁護士：山内 翔	
1月21日	弁護士：寺田 玲子	
3月17日	弁護士：上野 真智	

相談日	相談員	
10月15日	弁護士：後藤 寛	
12月17日	弁護士：立石 隆博	
2月18日	弁護士：西 選子	

#### ★場所：よしまつふれあいの家

湧水町中津川447-4

#### ★場所：いきいきセンターくりの郷

湧水町米永411

※相談員は変更になる場合もありますので、予めご了承ください。

# シルバーケアセンターをご利用ください！

## 《温泉》

源泉かけ流しの温泉です。泉質はとてもやわらかく、お肌にやさしい温泉です。

☆入浴料 大人200円 子ども100円

## 《福祉家族風呂》

個室の福祉家族風呂を完備しています。使用できる方は、障がい者とその家族で介護者同伴による利用となります。

☆利用料 300円

## 《宿泊施設》

町の総合体育館やグラウンドからの移動もでき、当地の自然を活かしてスポーツ等合宿の拠点施設として必要な設備を完備しています。10人以上から利用できます。

☆利用料 1泊一人あたり

町内 1,028円

町外 1,542円

(寝具等は別途料金になります)

## 《付帯施設》

○炊飯棟 宿泊 1泊1,000円

宿泊外 1回 500円

○照明付屋内ゲート場  
(1時間あたり) 1面 162円

○照明使用料  
(1時間あたり) 1面 108円

○屋外多目的運動広場  
(一人あたり) 50円



☆市民がゲート場及び多目的広場を使用する場合は無料で使用できますが、照明料は、実費で負担して頂きます。

## ご協力ありがとうございました！

### 《日本赤十字社会費》

今年も5月に赤十字社社員増強運動が展開され、町民皆様のご理解とご協力により、多額の会費をお寄せ頂きました。衷心により感謝申し上げます。

日本赤十字社は、人道の精神のもとに、世界各国の赤十字社と協力して、世界の平和と人々の幸せを願い、種々の事業活動を展開しています。

**総額 1,629,500円**

### 【赤十字社の各種事業】

- 災害救護の支援物資お設備等
- 救護法、家庭看護法等の講習会
- 赤十字奉仕団、青少年赤十字の育成
- 医療社会事業及び献血推進事業
- 赤十字思想の普及と赤十字社員の増強
- 国際救護活動と本社の活動資金
- 市町村における赤十字活動の推進
- 救護看護師の育成
- 管理事務及び各種会議
- 災害等資金の積立及び施設の維持等

### 《社会福祉協議会会費》

5月に社会福祉協議会会費のご協力をお願い致しましたところ、町民皆様のご理解とご協力により、多額の会費をお寄せ頂きました。衷心より感謝申し上げます。

会費は、地域福祉向上のために使わせて頂きますので、今後ともご協力下さいますようよろしくお願い致します。

**総額 706,200円**

- 一般会員 個人 年額 200円
- 賛助会員 個人 年額 1,000円
- 特別会員 個人 一口 1,000円

☆会員加入は、年額を通して受付しています。

**賛助会員  
募集中**

### 《特典》

湧水町シルバーケアセンターの入浴券10枚  
(1年間有効)贈呈致します。

## 最高年齢者107歳

### ～生きがい対応型デイサービス事業～

社会福祉協議会では、シルバーケアセンターで月曜日から金曜日まで、介護保険で自立と判断された方を対象に、生きがい対応型デイサービス事業を行っています。健康チェック、生活指導、日常動作訓練、入浴、昼食を提供し、介護予防や生きがい活動を支援することを目的に実施しています。利用者の方も、大変喜んで参加されています。その中で、最高年齢107歳、吉松地区にお住いの黒木司さんを、今回紹介いたします。

- ☆生年月日 明治45年6月19日
- ☆お住い 四ツ枝前自治会
- ☆趣味 毎日、日記を書くこと。散歩
- ☆これからの目標  
人の迷惑にならないように、交通事故に  
気を付けて110歳以上までがんばります！



※これからも、お元気でデイサービスにお越しください！

## ボランティア募集

### 給食サービス事業

給食サービスでは、現在8名の方に配達ボランティアとしてご協力を頂いています。

ボランティアの方の訪問を楽しみにしている対象者も多く、この機会にボランティア活動を希望される方、是非、ご連絡ください。

(曜日) 月曜日～金曜日

(時間) 午前10時30分～正午頃まで

午後3時30分～午後5時頃まで (月2回程度)

※詳しくは、社会福祉協議会 (75-2200) までお問い合わせください。



## 湧水わくわくサービス協力会員募集

地域の誰もが日常生活の中で「困りごと」を抱えています。社会福祉協議会では、気軽に支え合い、安心して暮らせる「支え合いの地域づくり」を目指して、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯等日常生活で支援を必要とされる方を対象に、「わくわくサービス」を行っています。支援を必要とされる方も年々増えています。協力会員として、地域で活動して下さる方、是非、ご連絡ください！

(内容) 掃除、洗濯、買い物、ゴミ出しなど

(支援料) 30分300円 (ゴミ出しは1回100円) (個人負担は、町の助成により半額)

※事前に登録してから活動して頂きます。